

# 年末お祝い

心とめくもりが届く

No.374

2017

12

DECEMBER



## 今月のお知らせ

平成30年1月支払いの給与からは、**変更された**  
「30年分源泉徴収税額表」で源泉徴収してください

- 医療費控除の手続きが変わります
- 個人型確定拠出年金「iDeCo (イデコ)」とは
- はしやすめ ・いい世の中へのドッグイヤー (dog year)の年に
- お知らせ ・年末調整、償却資産申告、年末年始の業務予定



shima  
accounting & management  
center

株式会社 嶋会計センター

税理士 嶋 賢治  
税理士 吉岡 恵一郎

〒851-0301 長崎市深堀町1丁目11番19

TEL 095-871-6017 FAX 095-871-6068

メールアドレス shima@shima-kaikei.co.jp

ホームページアドレス

<http://www.shima-kaikei>



# 医療費控除の手続きが変わります

いよいよ12月となりました。そして年が明けると確定申告の時期となります。通常確定申告は2月16日から開始されますが、医療費控除などでの還付申告は年明けから提出が可能です。

医療費控除とは、納税者や納税者と生計を一にする親族等のために支払った1年間の医療費が総所得金額の5%か10万円のどちらか低い金額を超えた場合に受けられる所得控除のことですが、平成29年分の医療費控除から手続きが変わります。

## 29年分の確定申告から領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要

今までの確定申告では「医療費の明細書」を医療費の領収書と一緒に提出していましたが、29年分からは「医療費控除の明細書」と名称が変わり、領収書の提出が不要となります。ただし、**提出が不要となっただけで、領収書は5年間保存する必要があります。**もともと電子申告をしている方は税務署への領収書の提出を省略していましたのであまり変わりはありません。

また、平成29年分から31年分までは従来通り医療費の領収書の添付でも申告が可能です。

## 「医療費のお知らせ」を添付すると明細書の記入を省略できます

社会保険に加入されている方であれば協会けんぽから毎年2月頃「医療費のお知らせ」が、国保については長崎市から年に6回奇数月に「医療費通知」が送られてきます。このお知らせに記載されている金額を「1 医療費通知に関する事項」へ記載すると明細書への記入を省略できます。これまで皆さんには「医療費のお知らせは証明書になりません」とお伝えしていましたが、恨み節が聞こえてきそうですが、正式に証明書として取り扱われますので廃棄しないようご注意ください。協会けんぽや長崎市の国保以外の健康保険組合等にご加入の方についてはそれぞれ確認が必要となります。

## 平成 年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名

### 1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	円	円

### 2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円

## 明細書の作成はかえって複雑になることも

今年の2月頃に協会けんぽから届いた「医療費のお知らせ」の内容は平成27年12月~平成28年11月分の医療費について記載されていました。

医療費控除は1月から12月までに支出した分が対象となりますので、**来年の2月頃に届く分も同じような記載内容となるなら28年12月分を除いて計算し、記載がない29年12月分の医療費については「2 医療費(上記1以外)の明細」に記入することになります。**また、出産費用や歯科矯正器具など保険適用外の医療費は記載されませんのでかえって複雑になりそうです。

国保の「医療費通知」も3~4か月前の分が記載されているため確定申告時期までに1年分の医療費通知が届かない恐れがあります。そうすると「医療費のお知らせ」に記載がある医療費の領収書と、記載がない領収書を分ける手間がかかります。せっかくの改正ですから納税者の皆さんが混乱しないよう協会けんぽや各自治体等の速やかな対応を期待したいものです。

なお、平成29年分からセルフメディケーション税制(詳しくはインフォメーションNo.363をご覧ください※ホームページより閲覧可)がスタートしていますが、従来の医療費控除と併用して受けることはできません。スイッチOTC医薬品を購入された方はどちらが有利か判断することになります。



# 個人型確定拠出年金「iDeCo (イデコ)」とは



## 企業型と個人型

確定拠出年金とは2001年に導入された年金制度です。毎月一定額の掛金を拠出して自分で運用するもので、運用次第で将来受け取る年金が変わります。企業型と個人型があり、企業型は企業年金として利用するもので、企業が掛金を拠出して運用は従業員に任せるという方法です。

退職金規程が設けられている会社であれば、従業員が退職する際に規程通りの退職金を支給することになりますが、例えば20歳で入社した従業員が60歳で退職する場合に800万円の退職金を支給するという内容の規程があったとします。会社は40年間で800万円を準備することになりますが、単に800万円を銀行等に預けておくだけでは経費になりません。一般的には生命保険会社や中退共制度等への外部積立を利用して掛金を損金で計上し、800万円との差額を会社が支給しています。この場合、運用利率の引き下げなどで給付額が減ってしまうと会社は差額を補てんしなければなりません。

一方、確定拠出型年金を導入している企業の場合は前述したように運用は従業員に任せているため、会社は受け取り額が目減りしても差額の補てんはありません。

かわって個人型は自営業者や勤務先に企業年金がない方が対象でそれぞれ加入者自らが運用する方法です。2017年からその範囲が企業年金のある会社員や公務員、専業主婦まで拡大して、20歳以上60歳未満のほぼすべての人が利用可能となりました。

## 掛金の全額が所得控除

掛金は毎月5,000円から1,000円単位で増額できます。自営業者は月68,000円（年間816,000円）まで、サラリーマンは月23,000円（年間276,000円）まで掛けられ、全額所得控除の対象となります。どれだけ掛けても年間最大で5万円しか控除されない個人年金保険と比べるとその差は歴然です。

## 運用益は非課税、受け取る時点でも優遇

個人年金保険の場合は受け取り額から掛金を引いた部分が雑所得となり税金の対象になります。投資信託や株式譲渡で利益が出ると税金がかかりますが、確定拠出型年金の場合は運用益が出て非課税となりますのでそのまま受け取れます。また、受け取り時も、一時金で受け取る場合は退職所得扱いとなり退職所得控除が受けられますので仮に30年間かけた場合は1500万円まで税金はかかりません。年金で受け取る場合は公的年金扱いとなり年金控除が受けられます。

## 基本的に60歳まで引き出せない

iDeCoはあくまでも老後に備えるための年金制度なので、加入者が死亡した場合や所定の障害状態となった場合以外は60歳まで途中解約できませんので、家計が苦しい時は最低額の5,000円まで下げのしかありません。また、60歳で受け取りを開始するためには加入期間が10年以上でなければいけません。加入期間が10年未満の場合は加入期間に応じて受け取り可能年齢が繰り下げられます。

## 運用商品によっては元本割れのリスクがあり、管理手数料がかかる

iDeCoには大きく分けて2つの運用商品があります。1つ目は元本確保型で定期預金や保険商品です。2つ目は価格変動型の投資信託で国内と海外の債券・株式があります。

元本確保型は運用リスクが少なく額面どおり積み立てられますが、物価が上昇してインフレになると将来の受け取り時に貨幣価値が下がっている可能性があります。

一方、価格変動型はその名のとおり運用する商品によって受け取り額が変動します。信用リスク、金利や為替、価格の変動リスクなどがあり、投資信託については商品ごとに異なる手数料がかかります。

運用商品はリスクの低い順に元本確保型・国内債券型・外国債券型・国内株式型・外国株式型があり、いろいろな組み合わせが自由に選べるためリスクの高低を考えて掛金を振り分けることができます。

少子高齢化がすすむにつれ、将来もらえる年金が減る可能性が高いため、自分の老後は自分で守るしかありません。iDeCoを推奨しているわけではありませんが興味がある方は証券会社や金融機関に尋ねてみてください。

# はしやすめ

## いい世の中へのドッグイヤー (dog year) の年に



天気予報では今年の師走 12 月の初めは厳しい寒さで始まるとの見方です。皆さん、風邪やインフルエンザの対策予防は大丈夫ですか。当事務所ではいち早く風邪が一巡し、どうやら皆、以後は免疫ができたかのようです。そういっても、寒い時には暖が恋しくなります。北原白秋の「ペチカ」♪雪のふる夜はたのしいペチカ。ペチカ燃えろよ。おもては寒い。♪・・・など童謡世代は口ずさむだけでも暖まる心地はしますが、そもいかないのでしっかり暖対策もしてください。

来年はイヌ年（戌年）です。イヌはオオカミから家畜化されて進化しました。今を去る 3 万年から 1 万年の間にユーラシア大陸のどこかでオオカミからイヌへの進化が起こったといえます。飼い犬は、主人の命令に従うだけでなく、すすんで主人を守ろうとします。犬が人間を自分たちの同類と思い込み、飼い主を群れのリーダーとみなしているからと説明されます。様々な忠犬の物語が生まれ、日本で知られるのは東京渋谷に銅像がたつ忠犬ハチ公です。昭和の初期、主人が死んだあとも 7 年間決まった時間、朝 9 時と夕方 6 時に渋谷駅へ通いつめました。犬と人間のほのぼのとした切ない関係ですが、中国には野犬のこわさを「飢えた犬は棒をおそれず」との言葉もあり忠犬ばかりではありません。このことわざにはほかの意味もあり、税金が重すぎると、我慢できなくなった人民は権力をおそれず刃向かう、食っていくのに困るような重税をかけるなどの為政者への警笛が込められています。

時代の変化の速さは、ドッグイヤーと表現されます。犬は人間の約 7 倍の速さで成長し老いていくことから、特に IT 業界などの変化の速さ、時代の移り変わりの速さを言います。さらに急速な進化を表す言葉として、一生が人間の約 1/18 であるネズミから名付けられた「マウスイヤー」という言葉も使われます。

世の中が良い時代になる移り変わりの速さであればいいのですが、悪い方向への移り変わりの速さはゴメンです。特に平和の問題では安心できない状態が世界にいくつもあり、拡大も心配されます。第 1 次大戦で、塹壕をはさんだ独と仏英の兵士がクリスマスに戦闘をやめ（クリスマス休戦）、お互い「きよしこの夜」を歌ったというエピソードがあります。殺し合いの戦争に駆り出される中での平和の大切さと戦争の無意味さを教えてくれます。世の中が良い時代になるドッグイヤーの来年であることを期待したいと願います。

# お知らせ

## 年末調整・償却資産申告書の手数料は昨年と同じです

### 年末調整の料金 (法定調書作成料・市町村への給与支払報告書作成料含む)

- ・基本料(5人以下) 10,800円
- ・1人増につき 1,080円

### 償却資産申告書作成料

対象となる保有償却資産数

- |          |         |           |         |
|----------|---------|-----------|---------|
| ・10以下    | 5,400円  | ・50超100以下 | 21,600円 |
| ・10超50以下 | 10,800円 | ・100超     | 32,400円 |

償却資産税の申告を依頼される方は、申告書を必ず当方に持参又は郵送して下さい。

### 当事務所年末年始の業務予定について

次のような日程となっておりますのでよろしくお願いたします。

- 年末業務は、12月28日(木)で終わります。
- 年始業務は、1月5日(金)より始めます。

